資料２

「新生児聴覚検査事業」の概要

１　背景・目的

生まれてくる赤ちゃんのうち、聴覚障がいを持って生まれる赤ちゃんは 1,000 人に1～2 人といわれている。聴覚障がいを早期発見し、できるだけ早い段階で適切な支援につなげるための新生児聴覚検査について、検査費用の一部を助成し、保護者の経済的負担軽減を図る。

２　対象者

平成 29 年 6 月 1 日以降に出生し、保護者の住民登録が宮崎市にある新生児または乳児

３　内容

・出産した産婦人科で新生児聴覚検査を実施
・赤ちゃんが眠っている間に行う検査で、痛みもなく安全にできる
　※新生児聴覚検査機器の中で、自動ＡＢＲ機器により実施した検査のみ助成対象

４　助成額

5,000 円（検査費用から助成額を差し引いた額については自己負担となる）

５　助成を受ける方法

助成券に必要事項を記入し、医療機関に提出（助成券は医療機関に設置）

６　県外で新生児聴覚検査を受ける場合

里帰り出産等の理由により、県外の医療機関等で受検される方についても、新生児聴覚検査費の補助が受けられる。

①県外で新生児聴覚検査を受検。料金は立替払い
②宮崎市に申請（①から 1 年以内）
③宮崎市が指定の口座へ振込み

＜参考：新生児聴覚検査機器について＞

新生児聴覚検査に使用される検査機器は大きく分けて 2 種類

①自動 ABR(自動聴性脳幹反応)：ささやき声程度の音を聴かせて脳から出る微弱な反応波を検出し、正常な波形と比較することにより自動的に判断を行う検査

②OAE(耳音響放射)：小さなスピーカーとマイクのついた小さな器具を耳に入れ、耳の中から反射してくる音を記録する検査

【問い合わせ】
宮崎市福祉部　子ども未来局
親子保健課　育児支援係
電話　７３－８２００